

平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 8 月
福井県

3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 747,367千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井勝山総合病院、春江病院、木村病院、福井県立病院他	
事業の期間	平成29年4月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している（他医療圏の流出率：急性期4割、回復期3割）。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025年までの必要整備量（病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較）に対する回復期病床整備量の割合 209床／1,614床（2,646床－1,032床） 一般・療養病床の削減 ▲70床／▲2,332床（9,923床－7,591床）</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床を充実する医療機関数：5機関 病床を削減する医療機関数：2機関	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床を充実する医療機関数：5機関 病床を削減する医療機関数：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ159床増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 408,825 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井勝山総合病院、春江病院、木村病院、福井県立病院他	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の6割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p> <p>アウトカム指標：システム登録患者数（H28:18,874 人→H29:2 万人）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 17機関 → 19機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 30,051 人（H30.3）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。また、福井県医師会において一括して機器を調達したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4】 医療情報提供システム構築事業	【総事業費】 15,918 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の役割分担と連携を進めるためには、かかりつけ医を選ぶための情報提供や、急性期病院からの転院先選定の際に病院の連携室が必要な情報を提供する必要がある。 アウトカム指標:回復期病床 2015 年:1,032 床 → 2025 年:2,646 床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が対応できる疾患や、医師・看護師など医療従事者の配置状況等を県民に分かりやすく提供するホームページの構築	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間利用者数:12 万件	
アウトプット指標 (達成値)	年間利用者数:100,813 件	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた。 かかりつけ医や転院先医療機関の情報提供。</p> <p>(1) 事業の有効性 かかりつけ医を選ぶための情報提供や、急性期病院からの転院先選定の際に病院の連携室が必要な情報を県民や医療機関に提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一つにシステムにおいて、県民向け、医療機関向けの情報を提供する仕組みを構築することで効率的な運用となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 5】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 128,274千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。回復期に必要な医師を確保し、転換を進める必要がある。</p> <p>【27年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 620床 奥越 90床 丹南 232床 嶺南 90床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への医師派遣数：11人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への医師派遣数：11人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H29:39人</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期等を担う医療機関に対し、医師派遣や指導を行うことで、不足する回復期を担う人材を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福井大学と連携することにより、回復期等に必要な内科や総合診療医等を効率的に育成できている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 7,581 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。	
	<p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> 高齡化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。 アウトカム指標：高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床	
事業の内容（当初計画）	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器を整備する機関：1病院	
アウトプット指標（達成値）	医療機器を整備する機関：1病院	
事業の有効性・効率性	観察できた がん診療連携拠点病院の充実	
	（1）事業の有効性 放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅ケアサポートセンター事業	【総事業費】 32,738 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国の45.6箇所に対し、福井県は28.1箇所となっており、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容(当初計画)	サポートセンター(医師)、応援センター(歯科医師)による在宅医療等の基礎・実施研修の実施支援 郡市医師会が行う24時間在宅医療体制の構築支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H29:360人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H29:160人	
アウトプット指標(達成値)	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H29:347人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H29:169人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の充実に係る課題や当面の取り組むべき方向性が明確となった。また、福井県医師会館等にセンターを設置することで、医療関係者が主体的に取り組む環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 福井県医師会等がいろいろな機会を活用し、情報発信ができるようになり、福井県内の人材育成を効率よく行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅ケア推進支援事業	【総事業費】 31,360 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国の45.6箇所に対し、福井県は28.1箇所となっており、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容(当初計画)	モデル事例の共有など多職種が参加する連絡会の開催 24時間の在宅医療を担う医療機関の医療機器等の整備支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機器等を整備する医療機関等:15機関	
アウトプット指標(達成値)	医療機器等を整備する医療機関等:5機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人	
	(1) 事業の有効性 新たに24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションが3件増える等、在宅医療に係る提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 初期費用を支援することにより、効率よく24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションを増やすことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 12,295 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数は、平成 24 年度の 4,000 人から平成 29 年度には 4,800 人となる見込みであり、利用者増加に対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。	
	【訪問看護師の確保数】 H24:359 人 → H27:453 人	
	【必要数(第6期介護保険事業支援計画)】 H29:475 人 → H32:528 人 → H37:560 人	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H29:4,800 人)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護分野への看護師の就労を促進するためのトライアル雇用の実施支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:15 人	
アウトプット指標 (達成値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:13 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → H29:5,672 人	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が 12 名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。 (2) 事業の効率性 看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 3,908千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションは県内に78か所(H28.10)あるが、7人以上の訪問看護ステーションは14か所のみであり、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容(当初計画)	小規模の訪問看護ステーションの連携のための会議開催や、訪問看護ステーションで対応できる疾病等の情報を共有するホームページ管理	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護相談件数100件以上	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護相談件数100件以上	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションへの情報提供や助言を行うことにより、人口あたりの事業所数は高水準を維持している。また、訪問看護ステーションの連携が円滑に行われており、訪問看護の提供が安定して行えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専任のアドバイザーが訪問看護ステーションの現状や課題の把握を行うとともに、その知見を活かして事業所支援を行うため、効率よく事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 26,215千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容(当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:22か所	
アウトプット指標(達成値)	医療的ケアが可能な機関数:22か所	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 地域医療構想促進事業 (かかりつけ医の普及啓発)	【総事業費】 1,693千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民には大病院志向があり、かかりつけ医の普及率を高めたり、医療機関にはそれぞれ役割があることなど地域医療構想の趣旨や取組みを県民等に周知する必要がある。</p> <p>県民アンケート 入院先の選び方:知名度が高いまたは評判:約4割 状態が落ち着いた後の対応:同じ病院で入院:約6割</p>	
	アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床	
事業の内容(当初計画)	医療機関の役割分担と連携や、かかりつけ医の普及定着を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や住民に対する普及啓発の実施を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者向け説明会:6回 病院の市民公開講座等を活用した県民向け説明会:5回	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者向け説明会:6回 病院の市民公開講座等を活用した県民向け説明会:5回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想の実現のためには、かかりつけ医の普及やふくいメディカルネットの活用等の県民理解が重要である。平成29年度は、患者と接する医師に対し説明会を開催することにより、ふくいメディカルネットの登録患者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に事業を委託することにより、医師会の既存の会議など様々な機会を活用し、地域医療構想を普及することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	【NO. 16】 がん専門医育成・医師派遣体制構築事業	【総事業費】 19,475千円																			
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南																				
事業の実施主体	福井大学医学部																				
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は2,392人と死亡者数全体8,757人の27.4%にのぼっており、昭和55年以来死因の第1位を占めている。</p> <p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p>																				
	<p>アウトカム指標：がん専門医医師数 H28:34人 → H35:39人</p>																				
事業の内容（当初計画）	福井大学に寄附講座を設置し、がん専門医を育成																				
アウトプット指標（当初の目標値）	がん治療専門医の育成数:5人																				
アウトプット指標（達成値）	がん治療専門医の育成数:5人																				
事業の有効性・効率性	<p>観察できた がん専門医の確保。</p>																				
	<p>(1) 事業の有効性 拠点病院におけるがんに関する専門資格を有する者</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td></td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>44人</td> <td>→</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>25人</td> <td>→</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8人</td> <td>→</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>21人</td> <td>→</td> <td>31人</td> </tr> </table> <p>(2) 事業の効率性</p>			H25		H29	医師	44人	→	49人	看護師	25人	→	33人	薬剤師	8人	→	6人	放射線技師	21人	→
	H25		H29																		
医師	44人	→	49人																		
看護師	25人	→	33人																		
薬剤師	8人	→	6人																		
放射線技師	21人	→	31人																		

	福井大学と連携することにより、急性期や緩和ケアなど回復期等に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」等を効率的に育成できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 新専門医制度対策事業	【総事業費】 11,209 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H35:73 人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の後期研修医の育成数 21 人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の後期研修医の育成数 3 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 新専門医制度における専攻医の確保。H30:39 人	
	<p>(1) 事業の有効性 専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 17,040千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科・産婦人科医数は82人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関が減少しており、産科医の負担が大きくなっている。</p> <p>アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H28:23人→H29:23人</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数::23人 7機関	
アウトプット指標(達成値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数::23人 7機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内の分娩取扱施設(病院・診療所):18施設</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 9,845 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標:初期臨床研修マッチング者数 H27:50 人 → H28:65 人</p>	
事業の内容(当初計画)	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同説明会開催・出展回数:5回	
アウトプット指標(達成値)	合同説明会開催・出展回数:5回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載等により、臨床研修医を確保することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 全国的に知名度が高い本県医師を医師確保アドバイザーに任命し、県内外での説明会等でPRすることにより、臨床研修医等の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生が活用する説明会や医学雑誌を活用することにより効率よく広報することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 21,375千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容(当初計画)	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等の受講者数:1,120人	
アウトプット指標(達成値)	研修等の受講者数:5,295人	
事業の有効性・効率性	観察できない 平成29年度の観測はH30業務従事者届出で観察 看護職員数 H26:11,775人 → H28:12,241人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 15,455 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 29 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。	
	アウトカム指標:看護師等従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護師等需給見通しによる需要数	
事業の内容 (当初計画)	ナースバンク(就労斡旋)や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 再就業あっせんにより確保する看護職員数 H27 : 457 人 → H29 : 462 人	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 37,534 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 29 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容 (当初計画)	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
アウトプット指標 (達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内新卒者の看護職員県内就職数 H27 : 274 人 → H29 : 227 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の民間立養成所 (福井、武生) の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 いきいき働ける医療の職場づくり支援 事業	【総事業費】 36,716千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国11%)	
事業の内容(当初計画)	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や勤務環境改善計画を策定する医療機関へのアドバイザーの派遣実施 改善計画に基づく仮眠室等の施設整備への支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善を行う医療機関数:3機関	
アウトプット指標(達成値)	勤務環境改善を行う医療機関数:3機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → H28:5.6%(全国1位)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 28,408 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度看護職員退職者調査によると退職の理由で最も多いのが、「結婚、妊娠、出産、育児」(15%)であり、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に踏み切れない理由として「育児支援の不足」(33%)を挙げている人が多いため、育児環境の充実が必要である。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の院内保育所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所の利用者数:延べ 10,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所の利用者数:延べ 9,657 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → H28:5.6%(全国 1 位)	
	<p>(1) 事業の有効性 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 4,767 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は 1,453 人(H26.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。</p> <p>【県内の薬剤師数】 県全体 1,426 人(全国 45 位) 10 万人対 182.4 人(全国 44 位)[全国 237.4 人]</p> <p>【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 736 人(全国 46 位) 10 万人対 94.1 人(全国 47 位)[全国 135.6 人]</p> <p style="text-align: right;">※H28 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標：県内の薬剤師数 H26:1,453 人 → H31:1,600 人(全国中位)</p>	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:6校	
事業の有効性・効率性	<p>観察できなかった (観察できるのは H30 医師・歯科医師薬剤師調査) 平成 28 年度薬剤師数 1,426 人</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 #8000子ども医療電話相談事業	【総事業費】 19,805千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 H27:5,858人 → H29:5%の減少</p>	
事業の内容(当初計画)	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標(当初の目標値)	#8000子ども医療電話相談件数 5,000件以上/年	
アウトプット指標(達成値)	#8000子ども医療電話相談件数 7,029件以上/年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた #8000子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 こども急患センターに#8000の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 20,953 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → H29:7 機関(維持)	
事業の内容（当初計画）	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 輪番病院数の維持	
	<p>(1) 事業の有効性 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 #8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域医療対策協議会開催	【総事業費】 227 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。	
	<p>（1）事業の有効性 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No.1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 371,045 千円													
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域														
事業の実施主体	福井県														
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 28 年 3 月末 10,814 人 ⇒平成 29 年 3 月末 11,256 人（+264 人）に増床する。</p>														
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所</td></tr> <tr><td>介護予防拠点：7 ヲ所</td></tr> </table> <p>② 介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設への転換：30 床 (1 ヲ所)</td></tr> </table> <p>③ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所</td></tr> </table>		整備予定施設数	認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所	介護予防拠点：7 ヲ所	整備予定施設数	介護老人保健施設への転換：30 床 (1 ヲ所)	整備予定施設数	認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所
整備予定施設数															
認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所															
介護予防拠点：7 ヲ所															
整備予定施設数															
介護老人保健施設への転換：30 床 (1 ヲ所)															
整備予定施設数															
認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所															

<p>アウトプット 指標（当初の 目標値）</p>	<p>① 施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 275 1401 544"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含 地域密着型）</td> <td>5,155 (101)</td> <td>5,352 (106)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換</td> <td>—</td> <td>30 (1)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,199(89)</td> <td>1,235(92)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>—</td> <td>(7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス (人／年分、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 633 1401 857"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1,992(9)</td> <td>2,880(15)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>156,380(63)</td> <td>173,287(63)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16,392(85)</td> <td>17,136(87)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2,832(13)</td> <td>3,816(14)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,155 (101)	5,352 (106)	介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30 (1)	認知症高齢者グループホーム	1,199(89)	1,235(92)	介護予防拠点	—	(7)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,992(9)	2,880(15)	認知症対応型通所介護事業所	156,380(63)	173,287(63)	小規模多機能型居宅介護事業所	16,392(85)	17,136(87)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,832(13)	3,816(14)
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,155 (101)	5,352 (106)																													
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30 (1)																													
認知症高齢者グループホーム	1,199(89)	1,235(92)																													
介護予防拠点	—	(7)																													
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,992(9)	2,880(15)																													
認知症対応型通所介護事業所	156,380(63)	173,287(63)																													
小規模多機能型居宅介護事業所	16,392(85)	17,136(87)																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,832(13)	3,816(14)																													
<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>① 施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 999 1401 1267"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含 地域密着型）</td> <td>5,139 (99)</td> <td>5,352(106)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,118 (82)</td> <td>1,226(90)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>—</td> <td>(7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 1402 1401 1626"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>866(9)</td> <td>1,384(12)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>129,680(60)</td> <td>125,685(61)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16,914(81)</td> <td>16,569(85)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>759(7)</td> <td>2,141(13)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,139 (99)	5,352(106)	介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	—	認知症高齢者グループホーム	1,118 (82)	1,226(90)	介護予防拠点	—	(7)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	866(9)	1,384(12)	認知症対応型通所介護事業所	129,680(60)	125,685(61)	小規模多機能型居宅介護事業所	16,914(81)	16,569(85)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	759(7)	2,141(13)
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,139 (99)	5,352(106)																													
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	—																													
認知症高齢者グループホーム	1,118 (82)	1,226(90)																													
介護予防拠点	—	(7)																													
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	866(9)	1,384(12)																													
認知症対応型通所介護事業所	129,680(60)	125,685(61)																													
小規模多機能型居宅介護事業所	16,914(81)	16,569(85)																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	759(7)	2,141(13)																													
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の平成 30 年 4 月 1 日現在 定員総数 10,901 人(前年対比+192 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 10,658 人から 10,901 人に増加(+243 人)し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p>																														

	<p>尚、介護医療型医療施設が医療療養病床に転換等した床が 356 床あったため、計画比△306 床となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費】 918 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会(福井県ブロック)、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回の協議会の開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 2 回	

事業の有効性・効率性	<p>観察できた 協議会で創設した、ふくい介護人材育成宣言事業所制度 宣言法人数 33 法人（平成 29 年度 6 法人増）</p>
その他	<p>（１）事業の有効性 人材確保対策事業について各事業者団体や関連団体からの意見を参考に、事業を立案し、実施の際には参加団体の協力が得られた。</p> <p>（２）事業の効率性 各種団体が一堂に会する場を設定し、意見交換を効率的に実施できた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 2,190 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	将来を担う若者(小中高生)や地域住民に対し、訪問説明会や講演会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力および介護サービスについての理解を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生対象の講演会と職場体験の開催 講演会：年 1 回実施 高校生職場体験：6 回実施 (半日体験 1 回、1 日体験 5 回：福井地区 1 回、坂井地区 1 回、丹南地区 1 回、二州地区 1 回、若狭地区 1 回) ・ 小中学生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験：20 回実施 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会：1 回 ・ 高校生職場体験：5 回 ・ 小中学生等への訪問説明会の開催：22 回 ・ 小中学生等への職場体験 4 回 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 職場体験、講演会、訪問説明会 参加者数合計 1,243 人</p> <p>(1) 事業の有効性 将来介護の担い手となる、若い世代に対して介護職の重要性や魅力を伝える機会を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生が参加しない夏休み期間中に集中して講演会や職場体験の機会を提供することにより、効率的に募集できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業	【総事業費】 11,520 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・留学生の受入れ人数 H29：20 人	
アウトプット指標（達成値）	・留学生の受入れ人数 10 人（H29）	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内の介護施設に就労予定の留学生数 10 人（H29）	
	<p>（1）事業の有効性 介護人材不足が進むなか、本県の介護福祉士養成校に入学する留学生の学費や学習に係る経費について補助を行うことで、将来増加が見込まれる外国人留学生の先駆けとなる人材を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各施設がそれぞれで確保・育成する外国人介護福祉士のリーダーを養成校で一括して確保でき、育成できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護資格取得サポート事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	主婦(主夫)または高齢者(概ね55歳以上)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標:平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護職員の確保:60人	
アウトプット指標(達成値)	・介護職員の確保:24人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 事業を通して介護業界へ参入した高齢者・主婦 24人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護は専門的な知識や技術が必要というイメージがあり、就職先として敬遠する人も多かったが、当事業により研修を受けやすくなり、介護への就職をしやすい環境となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 無資格で就労するよりも、先に基本的な知識を習得し、雇用されることで、就労後の定着促進につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 26,539千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標:平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘とマッチングによる雇用創出 190人/年 専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80事業所/年 セミナー開催 20回/年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘とマッチングによる雇用創出 平成29年度 70人 専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 平成29年度 89事業所 介護事業所・人材マネジメントセミナー開催 平成29年度 23回 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 平成29年度 89事業所 介護事業所・人材マネジメントセミナー開催 平成29年度 23回 <p>(1) 事業の有効性 専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。</p>	

	<p>また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。(例：経営改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。)</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 2,230 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名</p> <p>増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 122 回 (61 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 延べ介護従事者数 1,427 名</p> <p>(1) 事業の有効性 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,642 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。 	
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90 事業所／年 ・指導者説明会の開催 2 回／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 5 事業所 ・指導者説明会の開催 3 回 ・集団相談会 4 回 	
事業の有効性・効率性	観察できた	
その他	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上の機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護福祉士実務者研修支援事業	【総事業費】 12,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が従事者を実務者研修に派遣するために、必要となる代替職員確保のための経費について補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務者研修受講のための代替職員確保：年 200 人分	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修受講のための代替職員確保 12 名分 (既存職員による超勤も含む)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 代替職員の配置や既存職員の超勤により、現任職員の実務者研修受講を可能とした法人 4 法人 (12 名分)</p> <p>(1) 事業の有効性 必要な代替職員の確保にかかる経費について補助を行うことで、研修受講に伴う事業所の人的、金銭的負担を軽減することができ、実務者研修を受講しやすい環境を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 28 年度から実務者研修が介護福祉士国家試験受験の要件となったこともあり、介護職員の質の向上や事業所のキャリアパス制度の充実に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 ふくい認知症予防プログラム推進事業	【総事業費】 3,869 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。 アウトカム指標：ふくい認知症予防メニューの配布数：10,000 部	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくい認知症予防メニュー指導者連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及方法および活動計画の検討等 ・ふくい認知症予防メニュー圏域連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者育成研修会の企画調整等 ・ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者を育成等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催回数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	ふくい認知症予防メニュー検討部会の開催回数：22 回／年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた ふくい認知症予防メニュー検討部会および指導者連絡会における検討により、県民が取り組みやすい「ふくい認知症予防メニュー」を作成できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県民の誰もが普段の生活の中で楽しみながらできる「ふくい認知症予防メニュー」を作成した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県民が楽しみながらできる、取り組みやすいメニューを作成し、普及することで、認知症予防への取組みが促された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費】 6,312 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025 (平成 37) 年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標: 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	
事業の内容 (当初計画)	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑦急性期病院等に勤務する看護師 (リーダー的な役割) に対し、行動・心理症状 (BPSD) や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①受講者数 120 人 (60 人×2 会場) / 年 ②受講者数 5 人 / 年 ③資質向上の研修 20 人 (10 人×2 会場) / 年 ④受講者 300 人 (100 人×3 会場) / 年	

	<p>⑤受講者数100人(50人×2回)／年</p> <p>⑥受講者数50人(50人×1回)／年</p> <p>⑦受講者数100人(50人×2回)／年</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>①受講者数93人</p> <p>②受講者数5人</p> <p>③受講者数17人</p> <p>④受講者数210人</p> <p>⑤受講者数28人</p> <p>⑥受講者数29人</p> <p>⑦受講者数116人</p>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>498人の医療・介護人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県（委託先・・・福井県社会福祉協議会） ②嶺北認知症疾患医療センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の数は、2025（平成 37）年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。</p> <p>一方で、介護現場における不適切な B P S D の対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3 交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。</p> <p>②交代勤務等で集合研修の参加が困難な介護従事者に対し、インターネットを通じた学習の機会（eラーニングシステム）を提供することで、認知症の理解を深め、適切なケアと B P S D の対応力向上を図る</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施</p> <p>地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施</p> <p>②介護従事者に対し、eラーニングシステムによる認知症の学習の機会を提供し、認知症の適切なケアと B P S D の対応力向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①受講者数 100 人（50 人×2 回） 受講者数：開設者研修 20 人（10 人×2 回）／年 管理者研修 60 人（30 人×2 回）／年 計画作成担当者研修 20 人（10 人×2 回）／年</p> <p>② eラーニング教材の開発 eラーニングの活用および集合研修 100 人（100 人×1 回）／年</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 受講者数 64 人 受講者数：開設者研修 8 人 管理者研修 71 人 計画作成担当者研修 29 人</p> <p>② e ラーニング教材の開発 e ラーニングの活用および集合研修 53 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた 少なくとも 225 人の介護人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p>（１）事業の有効性 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（介護分）】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業	【総事業費】 1,613千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約1,000人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 認知症地域支援推進員の配置市町数：17市町 認知症初期集中支援チームの設置市町数：17市町	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員研修 市町職員を委託研修先へ派遣 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を委託研修先研へ派遣 ・ 認知症地域支援ネットワーク会議 市町認知症地域支援推進員、認知症初期対応チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修の受講人数：21人／年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：10人／年	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修の受講人数：19人／年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：25人／年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>認知症地域支援推進員設置市町数：16市町（1市町増） 認知症初期集中支援チーム数：11市町（5市町増）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 研修に参加し必要な知識及び技術を習得した人材が養成されることで、市町の認知症支援体制の整備につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 国が指定している専門の研修期間に人材を派遣することにより、必要な知識及び技術を習得することが出来た。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域で支える在宅介護推進事業	【総事業費】 945 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託） ②福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティアやNPO、民間企業、多様な主体の支援体制の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②各市町あたり 1 人以上、研修を受講した生活支援コーディネーターを配置。	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修と研修会講師の養成 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新任者研修 受講数 40人／年、 現任者研修 受講数 140人／年 ②生活支援コーディネーター養成研修開催（年 1 回） 中央研修受講（年 3 人）	
アウトプット指標（達成値）	①新任者研修 受講数 29人 現任者研修 受講数 105人 ②生活支援コーディネーター養成研修開催（年 1 回） 中央研修の開催なし	
事業の有効性・効率性	観察できた ①134 人の地域包括支援センター職員のスキルアップが図られた。 ②県内全市町において、第 1 層の生活支援コーディネーターが配置された。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①地域包括支援センターに、新総合事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的に取り組む人材が増えた。</p> <p>②全市町において、第1層の生活支援コーディネーターが配置され、地域で高齢者等を支援する体制の整備が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①地域包括支援センター職員の一元的なスキルアップを図ることができた。</p> <p>②市町にアンケートを送付し、市町ごとの実情や課題を事前に把握したことで、研修会で、課題解決や情報交換がスムーズに行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 成年後見講座開催事業	【総事業費】 701 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。 アウトカム指標：地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見講座の開催（講座参加者 100 人／年）	
アウトプット指標（達成値）	成年後見講座の開催（講座参加者 125 人／年）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内全域から、多数の方が成年後見制度に関心を示し、講座に参加した。</p> <p>（1）事業の有効性 成年後見制度に関心がある方や、相談を受ける機会の多い福祉関係者等に対して講座を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である（福）福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 法人後見立ち上げ事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	(福)市町社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。	
	アウトカム指標:法人後見人を行える団体を増やす。	
事業の内容(当初計画)	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町社協と連携して養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見人養成講座の開催(講座参加者30人/年)	
アウトプット指標(達成値)	市民後見人養成講座の開催(講座参加者0人/年)	
事業の有効性・効率性	観察できた 市民が後見人を担う体制づくりを構築する法人後見体制構築のための準備として、意見交換会や検討会を行った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 市、社会福祉法人、専門職、社協が事業にかかわることにより、さまざまな意見を取り入れながら法人後見団体の構築を進めることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である(福)福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 要介護改善促進事業	【総事業費】 20,810 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要	
	アウトカム指標：要介護度改善率が 2 割以上の事業所数 66 事業所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める ・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる ・取り組みにより職場環境を改善した事業所を評価し、交付金を支給する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業への参加事業所数	150 事業所
アウトプット指標（達成値）	事業への参加事業所数	94 事業所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>要介護度改善については、有効な方法が確立されておらず、各事業所とも試行錯誤している中、新たにチャレンジする事業所が 20 事業所あった。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全介護事業所の平均要介護度改善率は 11.8% であるが、当事業の参加事業所では 12.5% と高くなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 29 年度は 114 人分の交付金で 167 人の要介護度が改善した（介護給付費の抑制）。</p>	
その他		